

資料

基礎看護教育における看護技術の教育内容の検討

島田三鈴^{*1} 新山悦子^{*2}

はじめに

看護技術の定義は様々で、統一されていないのが現状である¹⁻³⁾。さらに基礎看護技術科目の教育内容は、各大学の特徴を反映しており多様⁴⁾である。

看護技術の定義の多様性、および各大学での基礎看護技術科目の教育内容の多様性があるものの、基礎看護教育における看護技術の習得は、ただ単に技術を習得するだけでなく、その場その場の状況に応じた看護技術を提供する必要がある。換言するとクリティカル・シンキングの能力を高めること⁵⁾、またアセスメント能力を高める⁶⁾ことができる教育方法上の工夫、さらに臨地実習へつなげるための工夫⁶⁾が必要である。つまり、基礎看護教育においては、看護実践能力の向上を目指し、看護技術として何を教えるか、また卒業時の獲得技術はどのような技術が望ましいか等、基礎看護教育における技術教育の内容を検討した上で、各々の看護技術の教授方法を工夫することが重要な課題となる。そこで、まず第1段階として、本学における基礎看護技術を見直し、看護実践能力の向上につながる基本的な基礎看護技術の教育内容の妥当性を検証することを目的とする。

方 法

1. 期間

平成17年11月～平成18年3月の期間に平成18年度の基礎看護技術の教授科目の教育内容を検討した。

2. 方法・分析

日本看護学教育学会誌に掲載された「看護基礎教育における看護技術および認知領域面の教育のあり方に関する研究」報告書⁷⁾の資料IIIの看護学別認知領域面の教育単位と教育内容から、基礎看護学領域において取上げる看護技術を抽出し、本学における基礎看護技術を教授する授業科目である看護ケア方法論A・B・Cにおいて、看護技術の教育内容の妥当性を検証する。

3. 資料IIIについて

「看護基礎教育における看護技術および認知領域面の教育のあり方に関する研究」では、看護基礎教育の過程に必要な看護技術および認知領域面の内容とその教育のあり方を考えるための基準作成を研究目的とし、①看護現場で求められる実践内容を明らかにし、それに基づき看護教育者の考えを加え看護基礎教育に必要な看護技術を再整理し、教育の実態と臨床指導者の教育上の認識を把握する。②看護教育機関における教育実態を把握するために、教育者の見解を求める調査を行い、①で抽出した看護技術と指定規則に基づく各看護学との関係を検討し、基礎看護教育の過程に必要な看護技術を明らかにする。③看護学別に検討した教育単位ごとに、必要な看護技術に基づく認知領域面の内容が具体化する。以上の3点を検討した研究報告である。つまり、基礎看護教育の過程に必要な看護技術を明らかにするために、臨床指導者および教育関係者に対して全国的な調査を行った報告書である。そのため基礎看護技術の教育内容を構築するための資料としては信頼性の高いものであると考えた。前述の研究目的の③の看護学別に検討した教育単位ごとに必要な看護技術に基づく認知領域の内容を具体化されたものが報告書の表に示されており、基礎看護技術の教育内容は基礎看護学領域に属し、該当する表は、表1-(1)、表1-(2)、表1-(3)の3表である。

なお、前述の報告書での看護技術は、認知・情意・精神運動領域の内容を含むものであり、さらに準備・実施・後始末の過程を含み、対象の条件を除いた誰にでも活用できる原理・原則的なものを意味するものである。

4. 用語の定義

基礎看護技術：基礎看護学領域で学ぶ看護技術をさし、他の専門領域(在宅看護論を含む地域看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)での技術を獲得する基礎となる技術をいう。

*1 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科 非常勤講師 *2 元川崎医療福祉大学 医療福祉学部 保健看護学科 (連絡先) 島田三鈴 〒701-0913 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

E-Mail: m.shimada@mw.kawasaki-m.ac.jp

5. 基礎看護学に関するカリキュラムについて

本学における基礎看護学領域の開講科目は、保健看護学概論、生涯保健看護学 A、生涯保健看護学 B、看護ケア方法論 A(以下、ケア A)、看護ケア方法論 B(以下、ケア B)、看護ケア方法論 C(以下、ケア C)、基礎看護学実習 I(以下、基礎実習 I)、基礎看護学実習 II(以下、基礎実習 II)の 8 科目である。そのうち、基礎看護技術を教授する科目は、ケア A、ケア B、ケア C の 3 科目である。看護技術を教授する 3 科目の開講時期は、ケア A が 1 年次後期、ケア B が 2 年次前期、ケア C が 2 年次後期である。なお、ケア B の開講中に基礎実習 I(1 週間の病院実習)、ケア C 終了後に基礎実習 II(3 週間の病院実習)が実施される。

結 果

前述の資料 III の 3 表から基礎看護技術に関する教育単位を抽出した(以下、各表の教育単位を《 》内に示している)。なお、各表は教育単位ごとに教育内容が整理され、教育内容は、取上げる看護技術と認知領域面の学修内容で構成されている。

表 1-(1)は、11 の教育単位で構成されていたが、そのうち、基礎看護技術に関する教育単位は《生理的基本ニーズに関する看護》《関係形成に関する看護》《健康問題の査定に関する看護》《看護の展開過程の基盤となる看護》《心理的・社会的・霊的基本ニーズに関する看護》《診断・治療過程に関する看護》《環境適応と自立支援に関する看護》《安全と事故・災害への対処に関する看護》の 8 教育単位であった。《看護実践の基盤となる看護の原理・看護の対象論・看護理論・看護倫理と法》《看護システム》《看護研究》はそれぞれ本学科の保健看護学概論、看護管理概論、保健看護研究方法論等、他の授業科目に該当する項目であったため削除項目とした。

次に表 1-(2)は、知識的に理解する学習領域と実践的に理解する学習領域で構成されていた。知識的に理解する学習領域では、《看護の概念(看護倫理、歴史を含む)》《看護の対象》《看護実践の場》《看護の方法(実践論、実践技術論)》《看護マネジメント》の 5 教育単位であった。実践的に理解する学習領域では、《看護実践過程に必要な技術》《生活行動に関する援助技術》《治療過程に関する援助技術》の 3 教育単位であった。そのうち実践的に理解する学習領域の 3 教育単位が基礎看護技術に関する内容であった。知識的に理解する学習領域の《看護の方法(実践論、実践技術論)》も基礎看護技術に関する内容であったが、実践的に理解する学習領域の《看護実践過程に必要な技術》と内容的に重複していたた

め《看護の方法(実践論、実践技術論)》は削除項目とした。他の知識的に理解する学習領域の 4 教育単位は、表 1-(1)での削除項目と同じく保健看護学概論、看護管理概論、保健看護研究方法論等、他の授業科目に該当する項目であったため削除項目とした。

最後に表 1-(3)は、基礎看護学の基盤となる看護学の知識・技術・態度を教育内容とし《看護学に関する原理》《看護の対象論》《基礎看護技術》《看護の資質向上と将来》の 4 教育単位で構成されている。《看護学に関する原理》《看護の対象論》《看護の資質向上と将来》は、表 1-(1)と表 1-(2)での削除項目と同じく保健看護学概論、看護管理概論、保健看護研究方法論等、他の授業科目に該当する項目であったため削除項目とした。表 1-(3)では、基礎看護技術に関する内容は《基礎看護技術》の 1 教育単位であったが、《基礎看護技術》は、さらに 1. 生活の援助に関する技術、2. 看護の実践展開の基盤となる技術、3. 診察・治療過程に関する技術、4. 教育指導に関する技術、5. 看護行為を守る技術、6. 死亡時の援助の 6 項目に細分化されていた。

以上の 3 表のそれぞれの教育単位における教育内容を抽出した結果、15 の教育単位が抽出された。なお、3 表の教育内容で内容的に重複するものは削除した。(以下、抽出した教育内容を【 】で示している)。抽出された教育内容は、【人間関係づくりに関する技術】【フィジカルアセスメント(観察に関する技術を含む)】【看護過程に関する技術】【記録と報告】【環境調整に関する技術】【活動・休息に関する技術】【食生活と栄養に関する技術】【清潔と衣生活に関する技術】【排泄に関する技術(その 1)(その 2)】【診察・検査に関する技術】【与薬に関する技術】【呼吸を助ける技術】【安全・安楽に関する技術(その 1)(その 2)】【感染予防に関する技術】【危篤・終末時に関する技術】である。

抽出された教育内容を、分類した結果、“看護のベースとなる援助技術”“日常生活行動を支える援助技術”“診療に関わる援助技術”の 3 つに大別された。15 教育内容を 3 つの大別に分類し、それぞれの教育内容において取上げる基礎看護技術を整理した結果は表 1 に示す通りである。【安全・安楽に関する技術(その 1)(その 2)】と【排泄に関する技術(その 1)(その 2)】は、取上げる技術内容の観点から、基礎看護技術の 3 つの大別の複数にまたがるため、抽出した教育内容に(その 1)(その 2)として、記載し、表では、それぞれの 3 つの大別に分けて記載した。なお、表 1 では各教育単位における認知内容の学修内容は省略している。

表1 基礎看護技術の教育内容と取上げる技術

	教育単位	取上げる技術
看護のベースとなる援助技術	人間関係づくりに関する技術	コミュニケーション技術
	ヘルスアセスメント (観察に関する技術含む)	健康歴聴取
		全身の観察・身体計測 (バイタルサイン測定含む)
		胸部の観察
		腹部の観察
筋・骨格系の観察		
神経系の観察		
看護過程に関する技術	事例展開 (ペーパーペイシエント)	
	事例展開による計画実施と評価	
	記録と報告	看護記録記載 (SAOP形式)
安全・安楽に関する技術 (その1)	ボディメカニクス	
日常生活を支える援助技術	環境整備に関する技術	ベッドメイキング
		臥床患者のリネン交換
		環境整備
	活動・休息に関する技術	体位変換
		ストレッチャー移動
		車椅子移動
		歩行・移乗
	食生活と栄養に関する技術	食事介助
		経管栄養法
	清潔と衣生活に関する技術	全身・部分清拭
洗髪・整容		
寝衣交換		
排泄に関する技術 (その1)	便器・尿器の与え方	
	おむつ交換	
診療に関わる援助技術	診察・検査に関する技術	採血
		経口与薬
	与薬に関する技術	皮下・筋肉注射
		静脈内点滴注射
		感染予防に関する技術
	呼吸を助ける技術	ガウンテクニック
		無菌物の取扱い
		創傷処置 (包帯法含む)
		医療廃棄物の取扱い
		体位ドレナージ
	安全・安楽に関する技術 (その2)	吸入・酸素吸入
口腔・鼻腔吸引		
安全・安楽に関する技術 (その2)	罨法	
排泄に関する技術 (その2)	浣腸・導尿	
危篤・終末時に関する技術	死後処置	

表1の結果を本学における基礎看護技術の教授科目であるケアA・B・Cにそれぞれ振り分け、基礎看護技術の教育内容を構築した。構築基準は、単純な看護技術、つまり学生がイメージしやすい技術である“日常生活を支える援助技術”を中心にケアAを構築した。ケアBでは、開講中に実施される基礎実習Iの実習目的・目標が到達できる教育内容を基

礎実習Iまでに終了させる必要があるため、観察に関する看護技術を前半に構築し、基礎実習I終了後は、“診療に関わる援助技術”で構築した。ケアCでは、基礎実習IIの実習目的・目標を考慮し、【看護過程に関する技術】で構築した。

その結果、ケアAでの教育単位は、【人間関係づくりに関する技術】【記録と報告】【安全・安楽に関

する技術(その1)(その2)【環境調整に関する技術】【活動・休息に関する技術】【食生活と栄養に関する技術】【清潔と衣生活に関する技術】【排泄に関する技術(その1)】【危篤・終末時に関する技術】。ケアBでの教育単位は,【フィジカルアセスメント(観察に関する技術を含む)】【診察・検査に関する技術】【与薬に関する技術】【呼吸を助ける技術】【感染予防に関する技術】【排泄に関する技術(その2)】。ケアCでの教育単位は,看護過程に関する知的な思考過程を強化することに重点を置き,【看護過程に関する技術】のみとした。

考 察

本研究結果により,教育内容を検討した結果,15の教育単位はそれぞれ“看護のベースとなる援助技術”“日常生活を支える援助技術”“診療に関わる援助技術”に大別され,本学の基礎看護技術に関する教育内容である教育単位と取上げる技術が整理された。本研究により抽出された教育内容は,基礎看護技術のテキストから基礎看護技術の教育内容を検討した研究報告^{4,8)}の教育内容とも一致した。また,看護基礎教育における看護技術教育の充実に関する研究³⁾報告の卒業時の技術項目の基礎看護技術に該当する教育内容とほぼ一致した。さらに看護の哲学的理論として有名なヘンダーソンの14項目の基本的看護の構成要素⁹⁾と比較し,本学の教育内容の偏りはないと考えた。

以上,本学の基礎看護技術の教育内容を検証・検討し整理した結果,平成18年度のカリキュラムより,

“看護のベースとなる援助技術”の【ヘルスアセスメント】と【看護過程に関する技術】の2点が改善された。まず,【ヘルスアセスメント】では,今までの教育内容は,観察技術の一部としてヘルスアセスメントを構築していたが,【ヘルスアセスメント】として系統別観察技術が強化できる教育内容となった。次に,【看護過程に関する技術】は,ケアCのみの教育内容とした。今までは,ケアCの後半に1事例のみの事例展開で教授していたため,看護過程の計画段階までの教授しかできず,実施・評価段階まで至らず,実施・評価は基礎実習Ⅱに委ねていたのが現状である。しかし,今回の教育内容では,2事例の事例展開で,ロールプレイを取り入れ,看護計画の実施・評価までできるようになった。

しかし,【看護過程に関する技術】は,今後,検討する必要があると思われる。なぜなら,ケアCを構築する【看護過程に関する技術】は知的な思考が主な内容となる。そのため,基礎実習Ⅱまでの約半年間は,身体を使った看護技術を実施する機会はロールプレイのみとなる。実習前は,学生の自己学習による技術練習を行って実習に臨むが,今後は,基礎看護技術と平行させながら看護過程を教授できるよう学習進度を考慮する必要があると考える。さらに臨床と教育における看護技術の乖離が少なくなるようにするために,看護技術を教授する教員は,臨床における基本的看護技術の実施状況と照らし合わせながら,基礎看護技術の教授方法を決定する等の工夫も必要であると考えられる。

文 献

- 1) 田畑邦治:考える基礎看護技術 ―看護技術の基本―.坪井良子,松田たみ子編,第3版,ヌーベルヒロカワ,東京,6,2007.
- 2) 深井喜代子:基礎看護技術.深井喜代子編,第1版,メヂカルフレンド社,東京,2,2006.
- 3) 小山真理子:基礎看護教育における看護技術教育の充実に関する研究 ―看護基礎教育卒業時の到達目標―.平成17年度厚生労働科学研究費補助金(医療技術評価総合研究事業),1-143,2005.
- 4) 関谷由香里,青木光子,岡田ルリ子,酒井淳子,徳永なみじ,相原ひろみ,岡部喜代子:基礎看護技術の教育内容に関する検討 ―基礎看護技術のテキストにおける看護師術の方法を比較して(その1)―.愛媛県立医療技術大学紀要,1(1),57-63,2004.
- 5) 正木治恵,山内豊明,勝野とわ子,横尾京子:4年生大学における看護技術教育のあり方.看護教育,41(9),734-741,2000.
- 6) 高橋有里,柴田千衣,菊池和子,平野昭彦,伊藤道子,石井トク,布佐真理子,三浦まゆみ,石田陽子,高橋みや子,兼松百合子:医療の進歩と看護ニーズの変化に対応する「基礎看護学」の教育内容の検討 ―基礎看護技術科目の分析から―.岩手県立大学看護学部紀要,3,113-120,2001.
- 7) 医療技術評価総合研究事業:看護基礎教育における看護技術および認知領域面の教育のあり方に関する研究.日本看護学教育学会誌,13(12),81-192,2003.
- 8) 青木光子,関谷由香里,岡田ルリ子,酒井淳子,徳永なみじ,相原ひろみ,岡部喜代子:基礎看護技術の教育内容に関する

- る検討 —基礎看護技術のテキストにおける看護師術の方法を比較して(その2)—. 愛媛県立医療技術大学紀要, 1 (1), 65-72, 2004.
- 9) ヴァージニア・ヘンダーソン著, 湯楨ます・小玉香津子訳: 看護の基本となるもの, 第1版, 日本看護協会出版会, 東京, 31-77, 1995.

(平成20年5月20日受理)

An Investigation of the Educational Contents of Fundamental Nursing Skills in Fundamental Nursing

Misuzu SHIMADA and Etsuko NIIYAMA

(Accepted May 20, 2008)

Key words : Fundamental nursing, Fundamental nursing skills, Nursing education

Correspondence to : Misuzu SHIMADA Part-time teacher, Department of Health and Sports Science
Faculty of Health Science and Technology
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-Mail: m.shimada@mw.kawasaki-m.ac.jp
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.18, No.1, 2008 283-287)